(19) **日本国特許庁(JP)**

(12) 公 開 特 許 公 報(A)

(11)特許出願公開番号

特開2008-104300 (P2008-104300A)

(43) 公開日 平成20年5月1日(2008.5.1)

 (51) Int.Cl.
 FI
 テーマコード (参考)

 B6 O L 3/00
 B6 O L 3/00
 S 5HO31

 HO 1 M 10/50
 (2006.01)
 HO 1 M 10/50
 5H1 1 5

審査請求 未請求 請求項の数 5 OL (全 15 頁)

(21) 出願番号 特願2006-285208 (P2006-285208) 平成18年10月19日 (2006.10.19)	(71) 出願人 000003207
	T106 T005

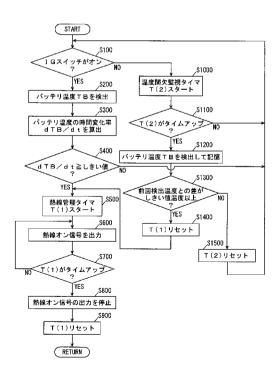
(54) 【発明の名称】 蓄電機構の状態を検知する検知器の結露防止装置

(57)【要約】

【課題】蓄電機構の状態を検知する検知器の結露を防止 する

【解決手段】制御部は、IGZイッチがオンであると(S100にてYES)、電流計近傍に設けられた温度センサからバッテリ温度 TB を検出するステップ(S200)と、バッテリ温度の時間変化率 dTB / dt を算出して(S300)、dTB / dt がしきい値以上であると(S400にてYES)、タイマT(1)をスタートするステップ(S500)と、このタイマT(1)がタイムアップするまでは(S700にてS00)とを含む、プログラムを実行する。

【選択図】図5



【特許請求の範囲】

【請求項1】

車両の走行源に電力を供給する蓄電機構の状態を電気信号により検知する検知器近傍の 温度を検出するための検出手段と、

前記検出された温度に基づいて、前記検知器に結露が発生する可能性を判断するための判断手段と、

前記結露が発生する可能性があると判断されると前記蓄電機構からの電力の供給を受けて、前記検知器の電気接点近傍の温度を上昇させるための温度上昇手段とを含む、蓄電機構の状態を検知する検知器の結露防止装置。

【請求項2】

前記判断手段は、前記検出された温度の時間変化に基づいて、前記検知器に結露が発生する可能性を判断するための手段を含む、請求項1に記載の結露防止装置。

【請求項3】

前記検出手段は、前記車両の作動状態に応じて、前記検知器近傍の温度を検出する間隔を変更して、温度を検出するための手段を含む、請求項1または2に記載の結露防止装置

【請求項4】

前記検出手段は、前記車両が作動状態でないときには、作動状態であるときよりも長い間隔で、前記検知器近傍の温度を検出するための手段を含む、請求項3に記載の結露防止装置。

【請求項5】

前記検知器は、前記蓄電機構を流れる電流値を検知する電流センサである、請求項1~4のいずれかに記載の結露防止装置。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

[0001]

本発明は、電気自動車、燃料電池車、ハイブリッド車両などの走行用モータを搭載した車両に関し、特に、バッテリ(以下、蓄電機構(キャパシタを含む)、二次電池と記載する場合がある)の状態を検知する検知器の結露を防止する装置に関する。

【背景技術】

[0002]

従来から、車両走行の推進力として、燃焼エネルギーで作動するエンジンの他に電気エネルギーで作動するモータを備えたハイブリッド車両が知られている。このハイブリッド車両の種類としては、大きく、(1)車輪の駆動をモータで行ないエンジンはモータへの電力供給源として作動するシリーズ(直列)ハイブリッドシステムと、(2)エンジンとモータとの双方で車輪を駆動するパラレル(並列)ハイブリッドシステムとがある。さらに、これらの両方の機能を併せ持つパラレルシリーズハイブリッドシステムと呼ばれるものもある。

[0003]

シリーズハイブリッドシステム以外においては、モータをエンジンの出力を補助する補助駆動源として使用される。このようなハイブリッド車両は、たとえば、加速時においてはモータによってエンジンの出力を補助し、減速時においては減速回生によってバッテリ等への充電を行なう等、様々な制御を行ない、バッテリの残容量を確保しつつ運転者の要求を満足できるようになっている。このようなハイブリッド車両は、モータの駆動あるいは回生を行なうために、パワードライブユニットを備える。パワードライブユニットは、複数のスイッチング素子を備え、このスイッチング素子を用いた電流制御によりモータを駆動あるいは回生する。また、ハイブリッド車両は、これらスイッチング素子にスイッチングを行なわせる制御信号を出力するモータ制御装置を備えている。

[0004]

上述したハイブリッド車両には、モータに供給する電力を蓄えるバッテリが搭載され、

10

20

30

40

モータはインバータに接続され、インバータはバッテリに接続されている。さらにバッテリの電圧を昇圧してモータに供給するためのDC/DCコンバータを備える場合もある。

[0005]

このようなハイブリッド車両において、たとえば、冬期等であって外気温度が低い時にバッテリからモータに電力を供給し、このモータを駆動制御することにより走行するときに、バッテリを長時間使用した後(長時間運転後)このバッテリの温度が高いまま放置(停車状態)すると、外気温度とバッテリ温度との温度差によりバッテリを収納しているエンジンルーム内やバッテリ表面に結露が生じるおそれがある。

[0006]

また、この温度差が小さくなった後、外気温度がさらに低下して温度差が発生した場合にも結露が生じるおそれがある。さらに、低温放置後にハイブリッド車両を始動した場合、バッテリ温度が上昇して温度差が発生すれば結露するおそれがある。

[0007]

結露が、バッテリを収納した部分(たとえば、エンジンルーム、後部座席下部あるいはトランクルーム)やバッテリ表面に発生すると、バッテリがリークしたりあるいはショートしたりする可能性が高くなり、ハイブリッド車両の走行に支障が発生する可能性が生じるという問題がある。

[0008]

特開2002-63946号公報(特許文献1)は、簡単な構成により結露を防止できる電気自動車用バッテリシステムの結露防止装置を開示する。この電気自動車用バッテリシステムの結露防止装置は、複数の単位電池セルを直列接続して構成されるバッテリからインバータを介して走行用モータに駆動電流を供給する電気自動車用バッテリシステムにおいて、外気温度を検出する外気温度検出部、バッテリ温度を検出するバッテリ温度検出部、バッテリを冷却する送風機、および外気温度とバッテリ温度の温度差に応じて送風機を制御する制御部を備え、停止時でかつ外気温が所定値以下の場合に送風機を作動するようにしたことを特徴とする。

[0009]

この電気自動車用バッテリシステムの結露防止装置によると、外気温度とバッテリ温度の温度差に応じて、送風機(たとえば冷却ファン)を間欠動作させて、絶えずこの温度差を小さくすることにより結露を防止する。これにより、結露を生じる温度差を未然に解消することにより、電気自動車用バッテリシステムを安全に維持することができる。

【特許文献1】特開2002-63946号公報

【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

[0010]

上述した構成を有するハイブリッド車両を制御するために、バッテリの状態を検知する検知器が多数設けられている。たとえば、一例を挙げると、バッテリに流れる電流を検出する電流計(電流センサ)や、バッテリの電圧を検出する電圧計(電圧センサ)や、バッテリの温度を検出する温度センサ等である。これらの検知器は電気的な信号を処理して各物理量を検知する。このため、電気的接点を有し、この電気的接点に結露による水滴が付着すると検知器が誤作動する問題がある。

[0011]

しかしながら、このような問題に対して、特許文献1の結露防止装置のように、絶えず外気温度とバッテリ温度の温度差を小さくするように送風機を動作させることは、消費電力が上昇する点から好ましくない。また、特許文献1の結露防止装置においては、外気温度とバッテリ温度とをそれぞれ検出する温度センサも必要となる。

[0012]

本発明は、上述の課題を解決するためになされたものであって、その目的は、簡易な構成で蓄電機構の状態を検出する検知器における結露の発生を的確に予測して、結露が発生することが予測されるときに結露防止処理を実行する、蓄電機構の状態を検知する検知器

10

20

30

40

の結露防止装置を提供することである。

【課題を解決するための手段】

[0013]

第1の発明に係る蓄電機構の状態を検知する検知器の結露防止装置は、車両の走行源に電力を供給する蓄電機構の状態を電気信号により検知する検知器近傍の温度を検出するための検出手段と、検出された温度に基づいて、検知器に結露が発生する可能性を判断するための判断手段と、結露が発生する可能性があると判断されると蓄電機構からの電力の供給を受けて、検知器の電気接点近傍の温度を上昇させるための温度上昇手段とを含む。

[0014]

第1の発明によると、1つの温度検出手段により検出された検知器近傍の温度に基づいて、検知器に結露が発生する可能性が判断される。結露が発生する可能性があると判断されると蓄電機構からの電力により作動するヒータ等により検知器の電気接点近傍の温度が上昇される。このため、結露の可能性のあるときのみ、車両の走行源に電力を供給する大容量の蓄電機構の電力を用いて結露を防止することができる。その結果、簡易な構成で蓄電機構の状態を検出する検知器における結露の発生を的確に予測して、結露が発生することが予測されるときに結露防止処理を実行する、蓄電機構の状態を検知する検知器の結露防止装置を提供することができる。

[0015]

第2の発明に係る結露防止装置においては、第1の発明の構成に加えて、判断手段は、 検出された温度の時間変化に基づいて、検知器に結露が発生する可能性を判断するための 手段を含む。

[0016]

第2の発明によると、微小時間の温度変化(温度の時間微分値)が大きかったり、予め定められた時間の間隔で検出した温度変化(温度の差)が大きかったりすると、検知器近傍の環境温度(空気温度)が上昇していることがわかる。検知器自体の温度上昇は環境温度の上昇よりも遅いので、このように環境温度(空気温度)が上昇していることに基づいて(車内気温と車外気温との差ではなく)、検知器に結露が発生する可能性を判断できる。特に、環境温度の上昇が速いときには(時間微分値が大きいときには)、検知器自体の温度の上昇との差がさらに大きくなり、結露の可能性が高まる。このように、1つの温度検出手段により検出された検知器近傍の温度に基づいて、検知器に結露が発生する可能性を判断できる。

[0017]

第3の発明に係る結露防止装置においては、第1または2の発明の構成に加えて、検出手段は、車両の作動状態に応じて、検知器近傍の温度を検出する間隔を変更して、温度を検出するための手段を含む。

[0018]

第3の発明によると、たとえば、イグニッションスイッチがオフ(システムメインリレーがオフ)のときに、常時、処理を実行すると無駄な電力を消費する可能性がある。このため、たとえばイグニッションスイッチがオフのときにはイグニッションスイッチがオンのときよりも検知器近傍の温度を検出する間隔が長くなるように変更する。このようにすると、オルタネータやジェネレータで発電できない場合であるイグニッションスイッチがオフであるときの消費電力を抑制しつつ、イグニッションスイッチがオフであっても結露防止処理を実行できる。

[0019]

第4の発明に係る結露防止装置においては、第3の発明の構成に加えて、検出手段は、 車両が作動状態でないときには、作動状態であるときよりも長い間隔で、検知器近傍の温 度を検出するための手段を含む。

[0020]

第4の発明によると、車両が作動状態でないとき(イグニッションスイッチがオフのとき)には、作動状態であるとき(イグニッションスイッチがオンのとき)よりも長い間隔

10

20

30

40

10

20

30

40

50

(5)

で、検知器近傍の温度を検出して、イグニッションスイッチがオフであるときの消費電力 を抑制できる。

[0021]

第 5 の発明に係る結露防止装置においては、第 1 ~ 4 のいずれかの発明の構成に加えて、検知器は、蓄電機構を流れる電流値を検知する電流センサである。

[0022]

第5の発明によると、電流センサの電気接点近傍に結露による水分が浸入することを回避して電流センサの異常な動作を回避できる。

【発明を実施するための最良の形態】

[0023]

以下、図面を参照しつつ、本発明の実施の形態について説明する。以下の説明では、同一の部品には同一の符号を付してある。それらの名称および機能も同じである。したがってそれらについての詳細な説明は繰返さない。

[0024]

図1を参照して、本実施の形態に係る結露防止装置が適用されるハイブリッド車両の全体の制御プロック図を説明する。なお、本発明は図1に示すハイブリッド車両に限定されない。電気自動車であっても、燃料電池車であってもよい。

[0025]

本実施の形態においては、動力源(たとえばガソリンエンジン等の内燃機関(以下、エンジンとして説明する))が、車両を走行させる駆動源(走行源)であって、かつ、ジェネレータの駆動源であるハイブリッド車両について説明する。なお、駆動源がエンジンおよびモータジェネレータであって、モータジェネレータの動力により走行可能な車両であればよく(エンジンを停止させても停止させなくても)、走行用のバッテリを搭載した他の態様を有するハイブリッド車両であってもよい(いわゆるシリーズ型やパラレル型等のハイブリッド車両に限定されない)。さらに、このバッテリは、ニッケル水素電池やリチウムイオン電池などであって、その種類は特に限定されるものではない。また、蓄電機構としては、バッテリの代わりにキャパシタでも構わない。

[0026]

ハイブリッド車両は、エンジン120と、モータジェネレータ(MG)140とを含む。なお、以下においては、説明の便宜上、モータジェネレータ140を、モータジェネレータ1408(またはMG(2)1408)と、モータジェネレータ1408(またはMG(1)1408)と表現するが、ハイブリッド車両の走行状態に応じて、モータジェネレータ1408がジェネレータとして機能したり、モータジェネレータ1408がモータとして機能したりする。このモータジェネレータがジェネレータとして機能する場合に回生制動が行なわれる。モータジェネレータがジェネレータとして機能するときには、車両の運動エネルギが電気エネルギに変換されて、車両が減速される。

[0027]

ハイブリッド車両は、この他に、エンジン120やモータジェネレータ140で発生した動力を駆動輪160に伝達したり、駆動輪160の駆動をエンジン120やモータジェネレータ140に伝達したりする減速機180と、エンジン120の発生する動力を駆動輪160とモータジェネレータ140B(MG(1)140B)との2経路に分配する動力分割機構(たとえば、後述する遊星歯車機構)200と、モータジェネレータ140を駆動するための電力を充電する走行用バッテリ220と、走行用バッテリ220の直流とモータジェネレータ140A(MG(2)140A)およびモータジェネレータ140B(MG(1)140B)の交流とを変換しながら電流制御を行なうインバータ240と、た行用バッテリ220の充放電状態(たとえば、SOC(State Of Charge))を管理制御するバッテリ制御ユニット(以下、バッテリECU(Electronic Control Unit)といっ)260と、エンジン120の動作状態を制御するエンジンECU280と、ハイブリッド車両の状態に応じてモータジェネレータ140およびバッテリECU260、エンジンECU

10

20

30

40

50

(6)

2 8 0 および M G __ E C U 3 0 0 等を相互に管理制御して、ハイブリッド車両が最も効率よく運行できるようにハイブリッドシステム全体を制御する H V __ E C U 3 2 0 等を含む

[0028]

本実施の形態において、走行用バッテリ220とインバータ240との間には昇圧コンバータ242が設けられている。これは、走行用バッテリ220の定格電圧が、モータ140A(MG(2)140A)やモータジェネレータ140B(MG(1)140B)の定格電圧よりも低いので、走行用バッテリ220からモータジェネレータ140A(MG(2)140A)やモータジェネレータ140B(MG(1)140B)に電力を供給するときには、昇圧コンバータ242で電力を昇圧する。なお、充電する場合にはこの昇圧コンバータで降圧して走行用バッテリ220に充電電力が供給される。

[0029]

なお、図1においては、各ECUを別構成としているが、2個以上のECUを統合したECUとして構成してもよい(たとえば、図1に、点線で示すように、MG_ECU300とHV_ECU320とを統合したECU(たとえば、図3のECU400)とすることがその一例である)。

[0030]

動力分割機構200は、エンジン120の動力を、駆動輪160とモータジェネレータ140B(MG(1)140B)との両方に振り分けるために、遊星歯車機構(プラネタリーギヤ)が使用される。モータジェネレータ140B(MG(1)140B)の回転数を制御することにより、動力分割機構200は無段変速機としても機能する。エンジン120の回転力はキャリア(C)に入力され、それがサンギヤ(S)によってモータジェネレータ140B(MG(1)140B)に、リングギヤ(R)によってモータジェネレータ140B(MG(2)140A)および出力軸(駆動輪160側)に伝えられる。回転中のエンジン120を停止させる時には、エンジン120が回転しているので、この回転の運動エネルギをモータジェネレータ140B(MG(1)140B)で電気エネルギに変換して、エンジン120の回転数を低下させる。

[0031]

図1に示すようなハイブリッドシステムを搭載するハイブリッド車両においては、車両の状態について予め定められた条件が成立すると、HV_ECU320は、モータジェネレータ140のモータジェネレータ140A(MG(2)140A)のみによりハイブリッド車両の走行を行なうようにモータジェネレータ140A(MG(2)140A)およびエンジンECU280を介してエンジン120を制御する。たとえば、予め定められた条件とは、走行用バッテリ220のSOCが予め定められた値以上であるという条件等である。このようにすると、発進時や低速走行時等であってエンジン120の効率が悪い場合に、モータジェネレータ140A(MG(2)140A)のみによりハイブリッド車両の走行を行なうことができる。この結果、走行用バッテリ220のSOCを低下させることができる(その後の車両停止時に走行用バッテリ220を充電することができる)。

[0032]

また、通常走行時には、たとえば動力分割機構200によりエンジン120の動力を2経路に分け、一方で駆動輪160の直接駆動を行ない、他方でモータジェネレータ140B(MG(1)140B)を駆動して発電を行なう。この時、発生する電力でモータジェネレータ140A(MG(2)140A)を駆動して駆動輪160の駆動補助を行なう。また、高速走行時には、さらに走行用バッテリ220からの電力をモータジェネレータ140A(MG(2)140A)に供給してモータジェネレータ140A(MG(2)140A)の出力を増大させて駆動輪160に対して駆動力の追加を行なう。一方、減速時には、駆動輪160により従動するモータジェネレータ140A(MG(2)140A)がジェネレータとして機能して回生発電を行ない、回収した電力を走行用バッテリ220に蓄える。なお、走行用バッテリ220の充電量が低下し、充電が特に必要な場合には、エンジン120の出力を増加してモータジェネレータ140B(MG(1)140B)によ

る発電量を増やして走行用バッテリ220に対する充電量を増加する。

[0033]

また、走行用バッテリ220の目標SOCはいつ回生が行なわれてもエネルギーが回収できるように、通常は60%程度に設定される。また、SOCの上限値と下限値とは、走行用バッテリ220のバッテリの劣化を抑制するために、たとえば、制御上限値を80%とし、制御下限値を30%として設定され、HV_ECU320は、MG_ECU300を介してSOCが上限値および下限値を越えないようにモータジェネレータ140による発電や回生、モータ出力を制御している。なお、ここで挙げた値は、一例であって特に限定される値ではない。

[0034]

図2を参照して、動力分割機構200についてさらに説明する。動力分割機構200は、サンギヤ(S)202と(以下、単にサンギヤ202と記載する)、ピニオンギヤ204と、キャリア(C)206(以下、単にキャリア206と記載する)と、リングギヤ(R)208(以下、単にリングギヤ208と記載する)とを含む遊星歯車から構成される

[0035]

ピニオンギヤ204は、サンギヤ202およびリングギヤ208と係合する。キャリア206は、ピニオンギヤ204が自転可能であるように支持する。サンギヤ202はMG(1)140Bの回転軸に連結される。キャリア206はエンジン120のクランクシャフトに連結される。リングギヤ208はMG(2)140Aの回転軸および減速機180に連結される。

[0036]

エンジン 1 2 0、 M G (1) 1 4 0 B および M G (2) 1 4 0 A が、遊星歯車からなる動力分割機構 2 0 0 を介して連結されることで、エンジン 1 2 0、 M G (1) 1 4 0 B および M G (2) 1 4 0 A の回転数は、共線図において直線で結ばれる関係になる。

[0037]

図3を参照して、電源回路について説明する。この電源回路は、走行用バッテリ220 と、昇圧コンバータ242と、インバータ240と、コンデンサC(1)510と、コン デンサC(2)520と、SMR(1)500と、制限抵抗502と、SMR(2)50 4と、SMR(3)506と、ECU400とを含む。

[0038]

インバータ240は、6つのIGBT(Insulated Gate Bipolar Transistor)と、IGBTのエミッタ側からコレクタ側に電流を流すように、各IGBTにそれぞれ並列に接続された6つのダイオードとを含む。インバータ240は、ECU400からの制御信号に基づいて各IGBTのゲートをオン/オフ(通電/遮断)することにより、走行用バッテリ220から供給された電流を、直流電流から交流電流に変換し、モータジェネレータ140に供給する。なお、インバータ240およびIGBTには、周知の技術を利用すればよいため、ここではさらなる詳細な説明は繰返さない。なお、図3において、モータジェネレータ140A(140B)が駆動用である場合には上側のインバータ240が駆動用インバータであって、モータジェネレータ140B(140A)が発電用である場合には下側のインバータ240が発電用インバータである。

[0039]

昇圧コンバータ242は、リアクトル311と、NPNトランジスタ312,313と、ダイオード314,315とを含む。リアクトル311の一方端は走行用バッテリ220の電源ラインに接続され、他方端はNPNトランジスタ312とNPNトランジスタ313との中間点、すなわち、NPNトランジスタ312のエミッタとNPNトランジスタ313のコレクタとの間に接続される。NPNトランジスタ312,313は、インバータ240の電源ラインとアースラインとの間に直列に接続される。そして、NPNトランジスタ313のエミッタはアースラインに接続される。また、各NPNトランジスタ312,313のコレクタ・

10

20

30

40

エミッタ間には、エミッタ側からコレクタ側へ電流を流すダイオード 3 1 4 , 3 1 5 が接続されている。

[0040]

昇圧コンバータ242は、ECU400によってNPNトランジスタ312,313がオン/オフされ、コンデンサC(1)510から供給された直流電圧を昇圧して出力電圧をコンデンサC(2)520に供給する。また、昇圧コンバータ242は、モータ駆動回路が搭載されたハイブリッド車両自動車または電気自動車の回生制動時、モータジェネレータ140によって発電され、インバータ240によって変換された直流電圧を降圧してコンデンサC(1)510へ供給する。コンデンサC(2)520は、昇圧コンバータ242から供給された直流電力の電圧を平滑化し、その平滑化された直流電力をインバータ240へ供給する。

[0041]

モータジェネレータ140は、三相交流モータである。モータジェネレータ140の回転軸は、図2に示すように車両のドライブシャフト(図示せず)に接続され、駆動輪に駆動力を伝達する。車両は、モータジェネレータ140からの駆動力により走行する。

[0042]

コンデンサ C (1) 5 1 0 は、インバータ 2 4 0 と並列に接続されている。コンデンサ C (1) 5 1 0 は、走行用バッテリ 2 2 0 から供給された電力、またはインバータ 2 4 0 から供給された電力を平滑化するため、電荷を一旦蓄積する。平滑化された電力は、インバータ 2 4 0 または走行用バッテリ 2 2 0 に供給される。

[0 0 4 3]

SMR(1)500およびSMR(2)504は、走行用バッテリ220の正極側に設けられている。SMR(1)500とSMR(2)504とは、並列に接続されている。SMR(1)500には、制限抵抗502が直列に接続されている。SMR(1)500は、SMR(2)504が接続される前に接続され、インバータ240に突入電流が流れることを防止するプリチャージ用SMRである。SMR(2)504は、SMR(1)50が接続され、プリチャージが終了した後に接続される正側SMRである。SMR(3)506は、走行用バッテリ220の負極側に設けられている負側SMRである。各SMRは、ECU400により制御される。

[0044]

ECU400は、イグニッションスイッチ(図示せず)、アクセルペダル(図示せず)の踏込み量、ブレーキペダル(図示せず)の踏込み量などに基づいて、ROM(Read Only Memory)に記憶されたプログラムを実行し、インバータ240および各SMRを制御して、車両を所望の状態で走行させる。ECU400には、走行用バッテリ220の電流値IBを検出する電流計606が接続されている。

[0045]

SMR(1)500、SMR(2)504、SMR(3)506は、コイルに対して励磁電流を通電したときに接点を閉じるリレーである。SMR(1)500、SMR(2)504、SMR(3)506の作動状態とイグニッションスイッチの位置との関係について説明する。なお、SMRがオンとは通電状態を示し、SMRがオフとは非通電状態を示す。

[0046]

イグニッションスイッチには、OFF(オフ)位置と、ACC位置、ON(オン)位置およびSTA(スタート)位置とがあり、ECU400は、電源遮断時、すなわちイグニッションスイッチのポジションがOFF位置にあるときには、全てのSMR(1)500、SMR(2)504、SMR(3)506をオフする。すなわち、各SMR(1)500、SMR(2)504、SMR(3)506のコイルに対する励磁電流をオフする。なお、イグニッションスイッチのポジションは、OFF位置 ACC位置 ON位置 STA位置の順に切り換えられ、STA位置からON位置へは自動的に戻るものとする。なお、このようなスイッチに、本発明の適用が限定されるものではない。

10

20

30

50

[0047]

電源接続時、すなわちイグニッションスイッチのポジションがOFF位置からACC位置およびON位置を経てSTA位置に切り換えられると、ECU400は、先ず、SMR(3)506をオンし、次にSMR(1)500をオンしてプリチャージを実行する。SMR(1)500には制限抵抗502が接続されているので、SMR(1)500をオンしてもインバータ240の電圧値VHは緩やかに上昇し、突入電流の発生を防止することができる。

[0048]

ECU400は、インバータ240の電圧値VHが、たとえば、バッテリ電圧値VBの約80%程度に達したときに、または、インバータ240の電圧値VHがほぼバッテリ電圧値VBに等しくなったときに、プリチャージを完了し、SMR(1)500をオフしてSMR(2)504をオンする。

[0049]

一方、イグニッションスイッチのポジションがON位置からOFF位置に切り換えられると、ECU400は、先ずSMR(2)504をオフし、続いてSMR(3)506をオフする。この結果、走行用バッテリ220とインバータ240との間の電気的な接続が遮断され、電源遮断状態となる。このとき、駆動回路側の残存電圧はディスチャージされ、インバータ240の電圧値VHは徐々に約0V(遮断時電圧)に収束する。なお、遮断時電圧値は必ずしも0Vである必要はなく、たとえば、2~3V程度の微弱電圧値であっても良い。

[0050]

本実施の形態に係る検知器の結露防止装置は、検知器の一例である電流計606の結露を防止する。特に、イグニッションスイッチがオフであっても、電流計606に結露が発生することを防止する。

[0051]

図4を参照して、本実施の形態に係る検知器の結露防止装置について説明する。走行用バッテリ220に流れる電流(充電電流や放電電流)を検出する検知器である電流計22 2は、たとえば、図4に示すようなコア付きの電流センサである。この電流計222は、 走行用バッテリ220の負極側導線(一次導体)に流れる電流により発生した磁界をコア で収束させ中央に設けたギャップにより電流に比例した並行磁界を実現する。そのギャッ プにリニアホールIC(Integrated Circuit)を設けて磁束密度に比例した電流値を検出 する。このホールICからの出力信号線は、信号線用の端子台(コネクタ)620において、電流計ワイヤハーネス(信号線)610に接続されている。ECU400は、電流計 222から電流計ワイヤハーネス610を介して入力された信号に基づいてバッテリ電流 値IBを検出する。

[0052]

ハイブリッド車両への搭載の制約上、この端子台620は、鉛直上向きに設けられる場合がある。このように、鉛直上向きに設けられていると、電流計ワイヤハーネス610の表面で結露した水滴が端子台620に伝わり、端子台620に水滴が侵入した場合、たとえばイグニッションスイッチがオンにされた電流計222の起動時において、水滴により端子台の端子間が短絡する可能性がある。端子間で短絡すると、電流計222が正常動作を開始することができなくなり、ECUが異常を検出してしまう。

[0053]

本実施の形態に係る検知器の結露防止装置は、このような異常を回避すべく、イグニッションスイッチのオンオフに関係なく結露の発生を予測して、結露の発生が予測されると 結露を防止する。

[0054]

結露を防止するために、図4に示すように、端子台620および電流計ワイヤハーネス610近傍の空気温度を上昇させる(結果的には端子台620および電流計ワイヤハーネス610自体の温度も上昇させることになる)ための熱線コイル630が設けられる。な

20

10

30

40

お、熱線の形状はこのようなコイルに限定されない。

[0055]

この熱線コイル 6 3 0 には大容量の走行用バッテリ 2 2 0 から電力が供給される。容量が小さい補機バッテリではなく、大容量の走行用バッテリ 2 2 0 から、熱線コイル 6 3 0 に電力を供給するので、イグニッションスイッチがオフでエンジン 1 2 0 による発電(ジェネレータやオルタネータによる発電)ができない場合であっても、バッテリ上がりの可能性を回避できる。

[0056]

この熱線コイル 6 3 0 への電力の供給は、制御部 4 2 0 により制御される。制御部 4 2 0 は、イグニッションスイッチがオフであっても作動可能な C P U (Central Processing Unit)や、イグニッションスイッチがオフであっても作動可能なタイマや、イグニッションスイッチがオフであってもバッテリ温度のデータを保持可能なメモリを備える。

[0057]

制御部420には、走行用バッテリ220の温度(電流計222近傍の温度)を検出する温度センサ600から入力された信号に基づいて、バッテリ温度TBを検出して、結露の可能性を予測する。制御部420は、結露の可能性があると判断すると、熱線オン信号を熱線用リレー640に出力する。制御部420から熱線オン信号を受けた熱線用リレー640は、回路を閉じて走行用バッテリ220から熱線コイル630へ電力を供給させる

[0058]

なお、熱線コイルの定格電圧に合致させて、走行用バッテリ220から電力を供給すればよい。図4では、熱線コイル630の定格電圧と走行用バッテリ220の定格電圧とが略同じであることを前提としている。熱線コイル630の定格電圧が走行用バッテリ220の定格電圧よりも低い時には、多数のバッテリセルが直列に接続されて構成される走行用バッテリ220の途中から電力を熱線コイル630に供給するようにすればよい。

[0059]

なお、制御部420には、ハイブリッド車両のイグニッションスイッチの状態が入力される。

[0060]

図5を参照して、検知器の結露防止装置を実現するために、制御部420が実行するプログラムの制御構造について説明する。なお、このプログラムは、サブルーチンであって、予め定められたサイクルタイムで繰返し実行される。さらに、このプログラムは、イグニッションスイッチがオフでも作動可能な制御部420のCPUにより実行される。このため、イグニッションスイッチがオフ時であってもオン時であっても、結露の可能性の有無を判断して、結露を防止することができる。

[0061]

ステップ(以下、ステップをSと略す)100にて、制御部420は、運転者により操作されたイグニッションスイッチがオン位置にあるか否かを判別する。イグニッションスイッチがオフ位置からACC位置を経由して少なくともオン位置にされた場合(S100にてYES)、処理はS200に移される。もしそうでないと(S100にてNO)、処理はS1000に移される。

[0062]

S 2 0 0 にて、制御部 4 2 0 は、電流計 2 2 2 近傍のバッテリ温度 T B を検出する。 S 3 0 0 にて、制御部 4 2 0 は、バッテリ温度 T B の時間変化率(時間微分値)である d T B / d t を算出する。

[0063]

S400にて、制御部420は、dTB/dtがしきい値以上であるか否かを判断する。このとき、結露は、環境(空気)温度が高く対象物(ここでは電流計ワイヤハーネス610や端子台620)の温度が低い時に発生する。ハイブリッド車両が、環境温度が低い場所から高い場所(たとえば室内)に入った場合など、急激に環境温度が上昇する場合に

10

20

30

40

、対象物の温度上昇の速度が遅く結露を発生し易い。したがって、バッテリ温度 T B の時間変化率である d T B / d t に対するしきい値は、結露の可能性があるときの温度上昇の時間変化率が設定される。バッテリ温度 T B の時間変化率である d T B / d t がしきい値以上であると(S 4 0 0 にて Y E S)、処理は S 5 0 0 へ移される。もしそうでないと(S 4 0 0 にて N O)、処理は S 1 0 0 へ戻される。

[0064]

S500にて、制御部420は、熱線管理タイマT(1)をスタートさせる。この管理タイマT(1)には、熱線コイル630に走行用バッテリ220から電力を供給する時間が設定される、減算タイマである。なお、この熱線管理タイマT(1)の設定時間は、バッテリ温度TBの時間変化率であるdTB/dtをパラメータとした可変値であってもよい。さらに、この熱線管理タイマT(1)の設定時間は、このような可変値に代えてあるいは加えて、外気温やバッテリ温度、走行用バッテリ220のSOC、熱線コイル630の消費電力等をパラメータとして算出してもよい。

[0065]

S600にて、制御部420は、熱線用リレー640に熱線オン信号を出力する。これにより、走行用バッテリ220から熱線コイル630へ電力が供給されて、端子台620および電流計ワイヤハーネス610の周囲の空気の温度が上昇する。

[0066]

S700にて、制御部420は、熱線管理タイマT(1)がタイムアップしたか否かを判断する。熱線管理タイマT(1)がタイムアップしていると(S700にてYES)、処理はS800へ移される。もしそうでないと(S700にてNO)、処理はS600へ戻されて、熱線コイルによる加熱が継続して実行される。

[0067]

S 8 0 0 にて、制御部 4 2 0 は、熱線用リレー 6 4 0 に出力していた熱線オン信号の出力を停止する。これにより、走行用バッテリ 2 2 0 から熱線コイル 6 3 0 への電力の供給が停止する。 S 9 0 0 にて、制御部 4 2 0 は、熱線管理タイマT(1)をリセットする。

[0068]

S1000にて、制御部420は、温度間欠監視タイマT(2)をスタートさせる。この管理タイマT(1)は、イグニッションスイッチがオフであっても作動する。この温度間欠監視タイマT(1)には、ハイブリッド車両が停止(イグニッションスイッチオフでハイブリッドシステム停止)している状態における、結露の発生を判断する間隔の時間が設定される、たとえば、キャリヤカーに搭載されてイグニッションスイッチがオフの状態で室内に搬送された場合であっても、発生する結露を防止できる。なお、この温度間欠監視タイマT(1)を用いないでイグニッションスイッチのオンオフに関わらず常時このフローチャートで示されるプログラムを実行することはバッテリの消費電流を増大させる点で好ましくない。

[0069]

S 1 1 0 0 にて、制御部 4 2 0 は、温度間欠監視タイマT(2)がタイムアップしたか否かを判断する。温度間欠監視タイマT(2)がタイムアップしていると(S 1 1 0 0 にて N O)、 の理はS 1 2 0 0 へ移される。もしそうでないと(S 1 1 0 0 にて N O)、 処理はS 1 0 0 へ戻される。

[0070]

S1200にて、制御部420は、電流計222近傍のバッテリ温度TBを検出して、イグニッションスイッチオフでもデータ保持可能なメモリ(たとえば、不揮発性メモリ)に記憶する。

[0071]

S1300にて、制御部420は、前回検出して記憶したバッテリ温度TBと今回検出したバッテリ温度TBとの差(差分値)がしきい値温度以上であるか否かを判断する。環境温度が変化している(上昇している)場合に、対象物の温度上昇の速度が遅く結露を発生し易い。したがって、しきい値温度は、結露の可能性があると判断される温度上昇値が

10

20

30

40

設定される。前回検出して記憶したバッテリ温度TBと今回検出したバッテリ温度TBとの差がしきい値温度以上であると(S1300にてYES)、処理はS1400へ移される。もしそうでないと(S1300にてNO)、処理はS1500へ戻される。

[0072]

S 1 4 0 0 にて、制御部 4 2 0 は、熱線管理タイマ T (1) をリセットする。その後、処理は S 5 0 0 へ移される。 S 1 5 0 0 にて、制御部 4 2 0 は、温度間欠監視タイマ T (2) をリセットする。その後、この処理は終了する。

[0073]

以上のような構造およびフローチャートに基づく、本実施の形態に係る検知器の結露防止装置の動作について説明する。なお、場合分けした動作の説明において、同じ動作の説明は繰返さない。

10

[0074]

[イグニッションスイッチがオンで寒い場所から暖かい場所に移動したとき]

イグニッションスイッチがオンで(S100にてYES)、電流計222近傍のバッテリ温度TBが検出される(S200)。バッテリ温度TBの時間変化率dTB/dtが算出されて(S300)、このバッテリ温度TBの時間変化率dTB/dtがしきい値以上であると判断される(S400にてYES)。

[0075]

熱線管理タイマT(1)がスタートして(S500)、この熱線管理タイマT(1)がタイムアップしない間においては(S700にてNO)、熱線オン信号が熱線用リレー640に出力されて熱線用リレー640が通電状態となり、走行用バッテリ220から熱線コイル630へ電力が供給されて、端子台620および電流計ワイヤハーネス610の周囲の空気の温度が上昇する。

20

30

[0076]

これにより、熱線コイル630による加熱処理を実行して、結露の発生を防止して、結 露の水滴による電流計222が誤動作することを回避できる。

[0077]

[イグニッションスイッチがオンで温度変化が少ないとき]

バッテリ温度 T B の時間変化率 d T B / d t が算出されて(S300)、このバッテリ温度 T B の時間変化率 d T B / d t がしきい値以上でないと判断される(S400にてNO)。このため、熱線コイル630による加熱処理は行なわれないで、再度イグニッションスイッチがオンのままであると(S100にてYES)、繰返しバッテリ温度 T B が検出されて(S200)、バッテリ温度 T B の時間変化率 d T B / d t がしきい値以上であるか否かが繰返し判断される(S300、S400)。

[0078]

これにより、イグニッションスイッチがオンであるときには、常時、バッテリ温度 T B を検出して、バッテリ温度 T B の時間変化率を算出して、結露が発生する可能性があるときには熱線コイル 6 3 0 による加熱処理を実行して、結露の水滴による電流計 2 2 2 が誤動作することを回避できる。

[0079]

40

[イグニッションスイッチがオフで寒い場所から暖かい場所に移動したとき]

イグニッションスイッチがオフの状態であるときには(S100にてNO)、常時ではなく、温度間欠監視タイマT(2)がスタートして(S1000)、温度間欠監視タイマT(2)がタイムアップする毎に(S1100にてYES)、バッテリ温度TBが検出されて記憶される(S1200)。

[080]

ハイブリッド車両がキャリヤカーに搭載されて、イグニッションスイッチがオフの状態で、寒い室外から暖かい室内に搬送されると、前回検出されて記憶されたバッテリ温度 TBと今回検出されたバッテリ温度 TBとの差がしきい値温度以上になる(S1300にてYES)。このときには、熱線管理タイマ T(1)がリセットされてから(S1400)

10

20

30

40

50

、熱線管理タイマT(1)がスタートする(S500)。この熱線管理タイマT(1)がタイムアップしない間においては(S700にてNO)、熱線オン信号が熱線用リレー640に出力されて熱線用リレー640が通電状態となり、走行用バッテリ220から熱線コイル630へ電力が供給されて、端子台620および電流計ワイヤハーネス610の周囲の空気の温度が上昇する。

[0081]

これにより、イグニッションスイッチがオフの状態であっても、熱線コイル 6 3 0 による加熱処理を実行して、結露の発生を防止して、結露の水滴による電流計 2 2 2 が誤動作することを回避できる。

[0082]

[イグニッションスイッチがオフで温度変化が少ないとき]

温度間欠監視タイマT(2)がタイムアップする毎に(S1100にてYES)、バッテリ温度TBが検出されて記憶される(S1200)。

[0083]

前回検出されて記憶されたバッテリ温度TBと今回検出されたバッテリ温度TBとの差がしきい値温度以上でないときには(S1300にてNO)、熱線コイル630による加熱処理は行なわれない。再度イグニッションスイッチがオフのままであると(S100にてNO)、温度間欠監視タイマT(2)がタイムアップする毎に繰返しバッテリ温度TBが検出されて記憶されて(S1200)、前回検出されて記憶されたバッテリ温度TBと今回検出されたバッテリ温度TBとの差がしきい値温度以上であるか否かが繰返し判断される(S1300)。

[0084]

これにより、イグニッションスイッチがオフであるときには、温度間欠監視タイマT(2)がタイムアップする毎に、バッテリ温度TBを検出して、前回のバッテリ温度TBとの差を算出して、結露が発生する可能性があるときには熱線コイル630による加熱処理を実行して、結露の水滴による電流計222が誤動作することを回避できる。このように、イグニッションスイッチがオフの場合には間欠的に処理が実行されるので、イグニッションスイッチがオフ時における暗電流を低減させることができる。

[0085]

以上のようにして、本実施の形態に係る検知器の結露防止装置によると、車両のメインスイッチの状態に関わらず、結露の発生を防止して検知器(電流計)ので誤動作を回避することができる。

[0086]

今回開示された実施の形態はすべての点で例示であって制限的なものではないと考えられるべきである。本発明の範囲は上記した説明ではなくて特許請求の範囲によって示され、特許請求の範囲と均等の意味および範囲内でのすべての変更が含まれることが意図される。

【図面の簡単な説明】

[0087]

【図1】本発明の実施の形態に係る結露防止装置が適用される、ハイブリッド車両の制御ブロック図である。

【図2】図1の動力分割機構を示す図である。

【図3】本発明の実施の形態に係る結露防止装置が適用される電源回路の構成を示す図である。

【図4】電源回路の電流計の結露防止機構の構成を示す図である。

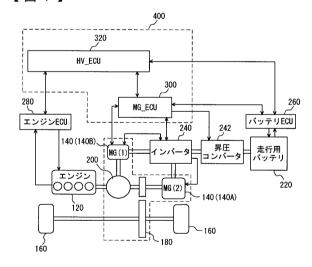
【図5】図4の制御部で実行されるプログラムの制御構造を示すフローチャートである。

【符号の説明】

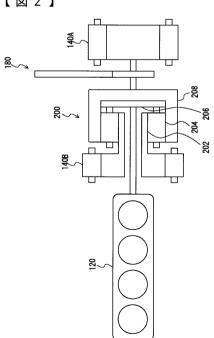
[0088]

1 2 0 エンジン、1 4 0 モータジェネレータ、1 6 0 駆動輪、1 8 0 減速機、 2 0 0 動力分割機構、2 2 0 走行用バッテリ、2 2 2 電流計、2 4 0 インバータ 、 2 4 2 昇圧コンバータ、 2 6 0 バッテリECU、 2 8 0 エンジンECU、 3 0 0 MG__ECU、320 HV__ECU、400 ECU、420 制御部、500,5 04,506 SMR、502 制限抵抗、510 コンデンサC(1)、520 コン デンサ C (2)、600 温度センサ、610 電流計ワイヤハーネス、620 端子台 、 6 3 0 熱線コイル、 6 4 0 熱線用リレー。

【図1】



【図2】



【図5】

